

平成 14 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑  
代表者の役職名 取締役社長 新井田 傳  
(東証第二部 コード番号 7 5 5 4 )  
問い合わせ先 取 締 役  
総 務 部 長 武 田 典 久  
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1  
http://www.kourakuen.co.jp/

## 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成 14 年 8 月 1 日開催の当社取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### ・新株式発行

1. 発行新株式数 普通株式 800,000 株
2. 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により決定する。
3. 発行価額中資本に組入れない額 上記 2 . により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
4. 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、国際証券株式会社、東海東京証券株式会社及びワールド日栄証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における価額（発行価格）は、発行価額決定日において株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定するものとする。
5. 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額（発行価格）の総額と、引受人により当社に払込まれる金額である発行価額の総額との差額を引受人の手数料とする。
6. 申込期間 平成 14 年 8 月 23 日（金曜日）から平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）まで。  
なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成 14 年 8 月 20 日（火曜日）から平成 14 年 8 月 22 日（木曜日）までとなる。
7. 払込期日 平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）から平成 14 年 9 月 1 日（日曜日）までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記 6 . 記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）となる。
8. 配当起算日 平成 14 年 4 月 1 日（月曜日）
9. 申込株数単位 100 株
10. 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他、この新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
11. 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文章は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出自論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 自己株式の処分

1. 処分株式数 普通株式 65,000 株
2. 処分価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により決定する。
3. 処分方法 売出しとし、大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取受けさせる。なお、売出価格（発行価格と同一価格）は、処分価額決定日において株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定するものとする。
4. 申込期間 平成 14 年 8 月 23 日（金曜日）から平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）まで。なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成 14 年 8 月 20 日（火曜日）から平成 14 年 8 月 22 日（木曜日）までとなる。
5. 申込株数単位 100 株
6. 申込証拠金 1 株につき売出価格と同一の金額とする。
7. 払込期日 平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）から平成 14 年 9 月 1 日（日曜日）までの間のいずれかの日。
8. 処分後の自己株式の数 1,082 株（平成 14 年 7 月 22 日現在）
9. 売出価格、その他、この自己株式の処分に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
11. 自己株式の処分の目的・理由  
今般、自己株式の処分を実施することといたしましたが、当社自己資本の増強並びに当社株式の分布状況の改善と一層の流動性の向上を目的としたものであります。

ご注意： この文章は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出自論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 株式売出し

1. 売 出 株 式 数 普通株式 135,000 株
2. 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により決定する。
3. 売出株式の所有者の氏名又は名称、住所、売出株式数

氏名又は名称	住 所	売出株式数
新井田 傳	福島県郡山市大槻町字中野 23-5	135,000 株
4. 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、売出しにおける売出価格は、公募新株式の一般募集における価額（発行価格）と同一とする。
5. 申 込 期 間 平成 14 年 8 月 23 日（金曜日）から平成 14 年 8 月 27 日（火曜日）まで。なお、申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合には、平成 14 年 8 月 20 日（火曜日）から平成 14 年 8 月 22 日（木曜日）までとなる。
6. 申 込 株 数 単 位 100 株
7. 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一の金額とする。
8. 受 渡 期 日 平成 14 年 8 月 28 日（水曜日）から平成 14 年 9 月 2 日（月曜日）までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記 5. 記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成 14 年 8 月 28 日（水曜日）となる。
9. 売出価格、その他、この株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

### [ご参考]

#### 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善と一層の流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意： この文章は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,444,975 株 (平成 14 年 7 月 22 日現在)
今回の公募増資による増加株式数	800,000 株
増資後の発行済株式総数	11,244,975 株

(注) 増資後の発行済株式総数は、当社ストック・オプション制度に基づく新株引受権(旧商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定)の権利行使により増加することがあります。

### 2. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の増資による手取概算額 1,132 百万円は、全額設備資金に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 会社収益への影響

新設店舗に充当することにより、今後の業績向上に寄与するものと考えております。

### 3. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と株主資本利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努め、業績に応じて増配及び株式分割を積極的に実施していく方針であります。

#### (2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針に基づき、財務状況・期間利益等を総合的に判断して決定していきたいと考えております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は運転資金として活用し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

#### (4) その他

該当事項はありません。

#### (5) 過去 3 決算期間の配当状況

	平成 12 年 3 月期	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	78.03 円	65.40 円	80.30 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	15 円 ( - 円)	15 円 ( - 円)	20 円 ( - 円)
実績配当性向	20.13%	22.94%	25.43%
株主資本利益率	13.42%	10.68%	15.13%
株主資本配当率	2.32%	2.36%	3.57%

(注) 1. 各決算期の 1 株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式総数で除した数値であります。

2. 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

3. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

4. 平成 12 年 5 月 19 日付で 1 株につき 1.1 株の割合の株式分割、平成 13 年 5 月 18 日付で 1 株につき 1.3 株の割合の株式分割、平成 14 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.5 株の割合の株式分割を行っております。なお、1 株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

ご注意: この文章は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. その他

##### (1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式等による希薄化情報等

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年6月23日第30期定時株主総会において決議されたものであり、新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

なお、今回の公募増資後の発行済株式総数に対する下記の新株発行予定残数の比率は、2.26%となる見込みです。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成12年6月23日	254,685株	558円	279円	平成12年10月1日から平成15年3月31日まで

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととなります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権の発行を、平成14年6月21日開催の第32期定時株主総会において決議しております。発行する新株予約権の総数は、4,490個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)を上限としております。

##### (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

発行形態	公募増資
発行株式数	300,000株
発行日	平成11年12月13日
発行価格	1,611円
発行総額	483,300千円

過去3決算期間の株価の推移

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
始 値	900円	1,200円	1,020円	1,099円
	1,260円	999円	1,131円	
高 値	2,000円	1,330円	1,900円	1,745円
	1,260円	1,030円	1,140円	
安 値	840円	950円	930円	1,000円
	1,250円	995円	1,100円	
終 値	1,350円	1,300円	1,800円	1,600円
	1,250円	1,020円	1,100円	

(注) 1. 印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

2. 平成15年3月期の株価については、平成14年7月22日現在で表示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
株 価 収 益 率	16.01倍	15.59倍	13.69倍
株 主 資 本 利 益 率	13.42%	10.68%	15.13%

(注) 1. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

2. 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

##### (4) その他

平成14年7月1日付をもって、1単元の株式数を500株から100株に変更しております。

以 上

ご注意: この文章は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。